

Q 試用期間の長さはどれくらいが適当か、また、本採用を拒否できる場合は

A 試用期間の長さについて、とくに明確な規定はありませんが、労働者の能力や適性を見極める試用期間の目的に照らして、不必要に長い期間を設けることはできません。

試用期間の長さとしては、その業務の内容などに応じて、一般には1～3ヵ月程度のものが多いようです。

なお、試用期間付きで採用した労働者に対し本採用を拒否することは、解雇と同じこととなりますので、本採用を拒否するためには、①労働者について、採用時にわからなかった事実が試用期間中にわかった場合で、②その事実によって本採用を拒否することが客観的に見て相当であることが必要です。